

いろいろなトラブルが身近にひそんでいても、なかなか気付けないもの。
そこで実際にあった様々な事例をもとに、トラブル回避法を学びましょう。

「お金をあげる」「悩みを聞いて」「著名人に会える」などのメールがきた。

実はそれ、詐欺的なサクラサイト※かも!

※サクラサイトとは…サイト業者に雇われたサクラが異性やタレント、社長、弁護士、占い師などになりすまして消費者の様々な気持ちを利用し、サイトに誘導。メール交換の有料サービスなどを利用して、その度に支払いを続けさせるサイト。手口やサイト業者が短期間で頻繁に変わるため、実態がとらえにくく被害者が急増中。

Answer

「安易に信用しないで!
うまい話は疑ってかかりましょう。」

サクラサイト商法は登録や一定期間のメール交換は無料でも、その後は有料ポイントの購入や支払いが必要に。その手口も様々で、著名人やそのマネージャーになりすましたりすることも。安易に信用せず、支払う前にまずは相談しましょう。

「やってみたい!でも
それって本当なの?」



相談事例

【相談者Aさんの場合】

A
さん

「タレントの悩みを聞くのに、出会い系サイトのポイント料金を立て替えたけど、返金してもらえますか?」

「SNSに登録したら、知らない女性から、「ある男性タレントのマネージャーをしているが、そのタレントの悩みを聞いて欲しい」というメールが来ました。好奇心から返信すると、「事務所に秘密にしたいのでタレントに登録しているサイトを教える。そこを逃して悩みを聞いて欲しい。ポイント料金は後でお礼をつけて支払う。」と言われました。それでそのサイトに登録し、やりとりを始めました。立て替えた料金が10万円を超えたので払ってもらうためにマネージャーさんと会う約束をしてもいろいろな理由で直前になって会えなくなるし、タレントと直接メールのやり取りをするために携帯電話のメールアドレスを聞いても教えてもらえません。どうすればいいのでしょうか?」(20代女性)

相談員

【アドバイス】

「返金は極めて困難なので、早めに相談を。」

「メールの相手が実在する人物か、メール内容が本当かなどを確認することは極めて困難です。さらに騙されたと感じて返金を求めても、メール履歴が確認出来ず証拠不足だったり、サイトの運営業者がいつの間にか変わっていたりして、交渉相手が多数になり交渉が長引くなど、離脱するケースが多いです。そのため、払ってしまうと返金は極めて困難です。少しでも怪しいと思ったら近づかないこと。支払わないのが一番ですが、被害にあったと感じたらすぐに相談することが重要です。」

「サクラサイト」は、ココに注意!

●迷惑メールなどへの返信はしない!

サイト利用のきっかけとなる迷惑メールなどへの返信はやめましょう。とくに「お金をあげる」「タレントに会える」など、本当かどうか確認出来ない相手とメール交換をするのは避けるべきです。

●最初は無料でも、途中から有料になる場合が多い!

無料という言葉に気を許しがちですが、お金をもらう手続きやメールのやり取りを続けるために必要と言葉巧みに言われ、途中から支払いを指示されるケースが多いです。「今度会った時にかかった費用は返す」は信じないで、きっぱりと支払いを断ることが肝心です。

●複数の方法で支払いを続けることで、高額な被害に!

メール相手の巧妙な手口に騙され、カードや電子マネー、コンビニ決済、銀行振り込みなど複数の方法で支払いを続けることで、高額な被害になるというケースも多いです。疑問や不安を少しでも感じたら、早めに消費者生活相談窓口などに相談しましょう。

●個人情報情報は安易に教えない!

サイト業者に詳細な個人情報を伝えてしまったことで、支払いを断れなかったという相談もあります。サイトに身分証明の提示を求められても、氏名・住所などの詳細な個人情報を安易に出さないようにしましょう。出会い系サイト規制法上のルールで、確認が必要になる可能性があるのは年齢だけです。

「この話、ちょっと怪しい?」と思ったら、まず相談を!

広島県の相談窓口 **広島県生活センター**

消費者啓発動画配信中 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/videopaneru/>

広島市中区基町10-52

消費生活相談 ☎082-223-6111 (商品・サービスに関するトラブル、不当・架空請求など)

県民相談 ☎082-223-8811 (結婚・離婚、交通事故、多重債務問題、相続・遺言など)

受付時間: 月曜～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時～16時 (12時～13時は休み)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/life/1/4/>

